



生活困窮者自立支援制度

生活やお仕事などでお困りの方は

相談支援員に

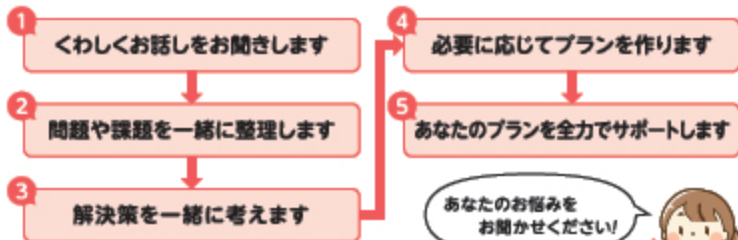
ご相談ください



来所・電話・訪問など、ご希望の方法で相談に応じます

自立相談支援事業

どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援をお手伝いします。



家計改善支援事業

家計の状況と課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう支援します。



住居確保給付金

※資産・収入等の要件あり

離職等で住居を失う恐れがある方に対し、一定期間、家賃相当額を支給し、就職に向けた支援します。



学習支援事業【教育委員会】

学習習慣づくりのサポートや基礎学習の個別指導を行い、高校進学などを支援します。

教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループ
TEL.0595-84-5076



社会福祉法人
亀山市社会福祉協議会 生活支援係

〒519-0164 亀山市羽若町545

Mail: aiai@kameyama-shakyo.or.jp

TEL.0595-82-7985